合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十五年三月十九日に予定しております。乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十日
掲載頁　五十四頁（号外第一三四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十日
掲載頁　五十四頁（号外第一三四号）

平成二十五年二月二十五日
東京都中央区築地五丁目五番一二号
（甲）株式会社電通イーマーケティングワン
代表取締役社長　長濱　薫
東京都中央区築地五丁目五番一二号
（乙）株式会社インターロジックス
代表取締役社長　松本　卓一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.nissho-ele.co.jp/
（乙）http://www.nissho-ele.co.jp/nefs/

平成二十五年二月二十五日
東京都千代田区二番町三番地五
（甲）日商エレクトロニクス株式会社
代表取締役　瓦谷　晋一
東京都千代田区二番町三番地五
（乙）エヌ・イー総合サービス株式会社
代表取締役　伊藤　正喜

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月二十八日
掲載頁　一一七頁（号外第二一二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月二十八日
掲載頁　一一七頁（号外第二一二号）

平成二十五年二月二十五日
長野県長野市鶴賀緑町一〇二四番地三
（甲）株式会社一実屋
代表取締役　柳澤　勝久
長野県長野市若穂保科二八七三番地一
（乙）共永株式会社
代表取締役　小川　廣

合併公告

左記会社は平成二十五年四月一日を効力発生日として合併し、甲は乙、丙、丁、戊及び己の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙、丁、戊及び己は解散することにいたしましたので公告します。また、甲は、本合併の効力発生日である平成二十五年四月一日付で商号を株式会社青山製作所製造本部と変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）平成二十五年二月十二日付官報六十一頁（号外第二十六号）

（乙）平成二十四年七月三十一日付官報一一七頁（号外第一六五号）

（丙）平成二十四年十月二十四日付官報九十三頁（号外第二三一号）

（丁）平成二十四年十二月二十六日付官報一九二頁（号外第二七九号）

（戊）平成二十四年九月十九日付官報一二八頁（号外第二〇四号）

（己）平成二十五年一月二十八日付官報六十三頁（号外第十六号）

平成二十五年二月二十五日
岐阜県中津川市蛭川字新田五二六九番地の一
（甲）株式会社アオヤマ中津川
代表取締役　青山　幸義
岐阜県可児市長洞字橋ケ洞一〇〇〇番地の一
（乙）株式会社青山製作所可児工場
代表取締役　青山　幸義
岐阜県郡上市美並町山田一八八一番地の一
（丙）株式会社青山製作所岐阜工場
代表取締役　青山　幸義
岐阜県中津川市蛭川字新田五二三九番地の一
（丁）株式会社青山製作所恵那工場
代表取締役　青山　幸義
名古屋市中区大須一丁目三三番三六号
（戊）株式会社エイ・コーティング
代表取締役　青山　幸義
名古屋市中区大須一丁目三三番三六号
（己）株式会社青山製作所プレイティング工場
代表取締役　青山　幸義

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁、戊、己、及び庚の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁、戊、己、及び庚は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十五年一月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年一月二十五日
掲載頁　五十頁（号外第十五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年一月二十五日
掲載頁　五十一頁（号外第十五号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年一月二十五日
掲載頁　五十一頁（号外第十五号）

（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年一月二十五日
掲載頁　五十一頁（号外第十五号）

（戊）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年一月二十五日
掲載頁　五十一頁（号外第十五号）

（己）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年一月二十五日
掲載頁　五十二頁（号外第十五号）

（庚）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年一月二十五日
掲載頁　五十二頁（号外第十五号）

平成二十五年二月二十五日
名古屋市中村区名駅四丁目二四番六号
（甲）新日本実業株式会社
代表取締役　竹本　力
名古屋市中村区名駅四丁目二四番六号
（乙）株式会社花園住吉町
代表取締役　出口　貞博
名古屋市中村区名駅四丁目二四番六号
（丙）株式会社花園今池
代表取締役　出口　貞博
名古屋市中村区名駅四丁目二四番六号
（丁）株式会社花園金山
代表取締役　出口　貞博
名古屋市中村区名駅四丁目二四番六号
（戊）株式会社花園柴田
代表取締役　岡本　和夫
名古屋市中村区名駅四丁目二四番六号
（己）株式会社花苑錦
代表取締役　岡本　和夫
名古屋市中村区名駅四丁目二四番六号
（庚）株式会社花苑金山
代表取締役　岡本　和夫